

# 令和6年度第1回 札幌市健康づくり推進協議会

(令和6年度第1回札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会)

## 議 事 録

日 時：2024年6月13日（木）午後6時30分開会  
場 所：札幌市役所 12階 1～3号会議室

## 1. 開 会

○事務局（宮村地域保健担当課長） ただいまから、令和6年度第1回札幌市健康づくり推進協議会及び第1回札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を開催いたします。

議長による議事進行までの間、進行を務めさせていただきます事務局のウェルネス推進部地域保健担当課長の宮村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況ですが、お手元の委員名簿にございますとおり、全25名のうち、ご出席いただいている委員の皆様が16名、ご欠席の委員が9名でございます。

札幌市健康づくり推進協議会規則第3条第3項の規定により、過半数を超える委員の出席がございましたので、当会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って進行させていただきます。

会議の終了時刻は20時頃を予定しておりますので、会議の運営にご協力のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

また、本協議会の会議につきましては、札幌市情報公開条例の規定により、市民へ公開することを原則といたしますので、会議録を札幌市のホームページ上で公表したいと考えております。

つきましては、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日は報道機関1社が取材に来ております。会議の様子を撮影するということがありますが、全体の様子を写すこととお願いしておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第、委員名簿、続きまして、資料1の札幌市健康づくり推進協議会規則及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会要領、資料2の令和6年第1回札幌市健康づくり推進協議会事前質問と回答、続いて、資料3の表示はないですが、健康さっぽろ21第二次最終評価報告書と概要版、資料4の次期札幌市健康づくり基本計画「（仮称）健康さっぽろ21（第三次）」概要（骨子）（案）、資料5の（仮称）健康さっぽろ21（第三次）素案、続いて、資料の表示がございませんが、第2次札幌市がん対策推進プランの概要版、ウィッグ助成金のチラシ、最後に令和6年度第2回札幌市健康づくり推進協議会の開催についてのお知らせと返信用封筒です。

以上が資料になりますが、不足している資料がございましたらお申し付けいただければと思います。

なお、一部の資料につきましては、事前にお送りした資料から変更している箇所がございますので、大変申し訳ありませんが、本日配付しました資料をご覧くださいませようようお願い申し上げます。

### ◎開会挨拶

○事務局（宮村地域保健担当課長） 次に、札幌市ウェルネス推進担当局長の影山から、

開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

○影山ウェルネス推進担当局長 皆様、おぼんでございます。

札幌市保健福祉局ウェルネス推進担当局長の影山でございます。

令和6年度第1回札幌市健康づくり推進協議会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、何かとお忙しい中、委員の皆様におかれましては、本協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃から市民の健康づくりの推進にご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、人生100年時代を迎えるに当たりまして、札幌市では、令和4年度に、今後10年間のまちづくりの基本計画である第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンを策定いたしました。将来を見据え、誰もが安心して暮らし、生涯現役で活躍できるまちづくりを目指すこととしております。

このビジョンの中では、ユニバーサル、ウェルネス、スマートの三つをまちづくりの重要な概念と定めておりますが、このうち、ウェルネス（健康）の推進のため、市民の健康寿命の延伸という大きな目標を掲げまして、この4月には、ウェルネス推進部を新たに設置して、様々な取組を進めているところでございます。

これによりまして、本協議会の所管につきましても、昨年度までは保健所が担当しておりましたが、今年からはウェルネス推進部が所管になります。私どもとしましては、所管は替わりますけれども、これまで以上に関係機関の皆様と連携を強めまして、市民一人一人の健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

なお一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、この協議会ですが、昨年度につきましては、札幌市健康づくり基本計画の健康さっぽろ21の第二次計画について最終評価を行ったところでございます。今年度の協議会では、次期計画策定のご審議をいただきたいと考えております。

本日は、限られた時間ではございますが、皆様から様々な観点からの忌憚のないご意見をいただきまして、よりよい計画になればと思っておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様のますますのご発展、ご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

それでは、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（宮村地域保健担当課長） 局長におかれましては、この後、別の業務がございますので、ここで中座させていただきます。

○影山ウェルネス推進担当局長 よろしくお願ひいたします。

〔ウェルネス推進担当局長は退席〕

## 2. 委員紹介

○事務局（宮村地域保健担当課長） 続きまして、会議次第の2、各委員の皆様をご紹介します。

今年度は、委員交代により、4名の委員に変更がございました。

まず初めに、本会議の会長をご紹介します。

北海道大学大学院医学研究院教授の玉腰暁子会長でございます。

続きまして、副会長をご紹介します。

札幌市医師会地域保健部長の上埜博史副会長でございます。

以下、ご出席の皆様につきましても、お手元の委員名簿順に沿いまして、私から順にお名前を読み上げさせていただきますので、おかけになったままで一礼をしていただければと思います。

札幌市食生活改善推進員協議会会長の飯岡万里子委員でございます。

市民公募委員の臼井栄三委員でございます。

北海道労働保健管理協会会長の川村英喜委員でございます。

札幌市立羊丘中学校校長で新しく委員となりました小林大介委員でございます。

札幌市老人クラブ連合会事務局長の高橋誠委員でございます。

札幌市民生委員児童委員協議会理事の高柳司委員でございます。

札幌薬剤師会副会長の角田俊人委員でございます。

札幌歯科医師会理事の當山悟委員でございます。

北海道国民健康保険団体連合会事務局長で新しく委員となりました中谷考次委員でございます。

北翔大学生涯スポーツ学部教授の花井篤子委員でございます。

札幌商工会議所中小企業相談所所長の樋口雅宏委員でございます。

健康保険組合連合会北海道連合会常務理事の道端和則委員でございます。

札幌市私立保育連盟副会長の向川泰弘委員でございます。

北海道栄養士会副会長の吉田めぐみ委員でございます。

続きまして、本日、都合により欠席されています委員につきましてご報告いたします。

市民公募委員の太田明子委員、連合北海道札幌地区連合会会長代行の坂本哲也委員、札幌市産業医協議会会長の佐藤修二委員、札幌市立丘珠小学校校長の嶋本剛委員、札幌市白石区連合女性部連絡協議会会長で新しく委員となりました高橋寿枝委員、北海道看護協会専務理事の田中かおり委員、札幌市白石区町内連合会連絡協議会会長で新しく委員となりました豊間根一雄委員、札幌市スポーツ推進委員会副会長の宮坂勝文委員、札幌青年会議所特別議長の森谷拓朗委員、以上9名の委員の皆様が欠席でございます。

続きまして、当協議会を所管しております保健福祉局の職員をご紹介します。

ウェルネス推進部長の西村でございます。

そして、ウェルネス推進部ウェルネス推進課の職員でございます。

このほか、所管の関係部課長、係長、そして、各区役所において地域健康づくりを担当する主査も同席させていただいております。

よろしく願いいたします。

### 3. 札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会について

○事務局（宮村地域保健担当課長） 続きまして、会議次第3の札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会について、事務局からご説明させていただきます。

○事務局（佐々木地域健康づくり担当係長） 事務局のウェルネス推進課地域健康づくり担当係長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料1、札幌市健康づくり推進協議会規則の3ページの下の図をご覧ください。

札幌市健康づくり推進協議会は、札幌市健康づくり基本計画であります健康さっぽろ21の策定、推進、評価等を行うことを目的としております。

なお、今年度は次期計画の策定年であるために協議会は2回開催する予定でして、本日が第1回目、9月に第2回目を予定しております。

続きまして、4ページの札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会要領をご覧ください。

こちらの部会につきましては、3、活動内容（1）会議の開催にありますとおり、札幌市健康づくり推進協議会と同時に開催することとしております。

6ページをご覧ください。

地域・職域連携推進事業の開始の背景ですが、働く世代が主となる青壮年層を対象とした保健事業は、地域保健と職域保健における制度間のつながりがないため、退職後の保健指導が継続できないことや、地域全体の健康状況が把握できないという問題が発生してまいりました。

その解決のために、地域保健と職域保健が連携し、保健事業を共有することを目的として、地域・職域連携推進協議会や連絡会を設置しております。

北海道と2次医療圏にそれぞれ専門部会や連絡会が設置され、札幌市においては、下の段にあります札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を設置しております。

以上より、健康さっぽろ21の推進には、健康づくり推進協議会のみならず、地域・職域連携推進連絡会札幌部会との連携が重要であることから、札幌市健康づくり推進協議会と札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を同時に開催させていただいております。

会議次第3については、以上でございます。

### 4. 議 題

○事務局（宮村地域保健担当課長） それでは、会議次第4の議題に進ませていただきます。

す。

ここからの議事進行につきましては、健康づくり推進協議会の会長であります玉腰会長  
にお願ひし、併せてご挨拶もお願いできればと思います。

玉腰会長、よろしくお願ひいたします。

○玉腰会長 それでは、よろしくお願ひいたします。

この会議では、今回、特に、これから札幌市の10年を見通して健康づくり基本計画を  
つくっていくということになりますので、ぜひ委員の皆様から忌憚のないご意見をいた  
だき、よい形でまとめられればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議事に入っていきたいと思っております。

まず、(1)次期札幌市健康づくり基本計画の名称について、事務局からお願ひいたし  
ます。

○事務局(佐々木地域健康づくり担当係長) 札幌市健康づくり基本計画の名称について、  
事務局からご提案をさせていただきます。

現行計画の名称が札幌市健康づくり基本計画健康さっぽろ21(第二次)となっており  
ますので、次期計画につきましては、お手元の資料5、計画の素案の表紙に記載させてい  
ただいておりますとおり、札幌市健康づくり基本計画健康さっぽろ21(第三次)とさせて  
いただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○玉腰会長 ありがとうございます。

今ご説明いただきました次期計画の名称につきまして、委員の皆様からご意見はありま  
すでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 ここは特に問題ないかと思っておりますけれども、特にないようでしたら、事務局  
の案のとおり、札幌市健康づくり基本計画健康さっぽろ21(第三次)を次期計画の名称  
とさせていただきますと思っております。

続きまして、議題(2)次期札幌市健康づくり基本計画の骨子と素案について、事務局  
からまずご説明をお願いいたします。

○事務局(佐々木地域健康づくり担当係長) ご説明をさせていただく前に、事前に送付  
させていただきました素案に対してご質問をいただいておりますので、回答をさせてい  
たきます。

資料2をご覧ください。

素案の6ページに記載されております札幌市の出生状況についてですが、ご指摘いただ  
きましたとおり、表記されている年に誤りがございましたので、お手元の素案については  
修正させていただいております。

では、次期計画の骨子についてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

次期計画の期間は、令和7年度、2025年度から令和18年度、2036年度の12年間で、計画期間中に中間評価を予定しておりますが、これは国の健康日本21（第三次）の計画期間が12年であることと、中間評価を実施する予定であることに準じたものとしております。

次に、計画体系ですが、資料の左側の真ん中ほどに次期計画の体系をお示ししております。

なお、参考として、その資料の下に現行計画、二次計画の体系をお示ししております。

次期計画の策定方針ですが、札幌市の総合計画である第2次まちづくり戦略ビジョンにおけるまちづくりの重要概念であるウェルネスの推進に資する個別計画であり、主にソフト面の健康づくりに関する事業計画として策定いたします。

計画の基本理念は、市民が地域とのつながりの中で、健やかに心豊かに生活できる社会の実現とし、健康さっぽろ21の第二次計画から変更しません。

基本方針1を健康的な生活習慣の実践、生活習慣病の発症予防、重症化予防の徹底とし、この方針に基づき、七つの健康要素ごとに取組を進めます。

基本方針2、健康を支え、守るための社会環境の整備は、基本方針1による取組を進める基盤となるもので、環境整備により健康づくりに取り組む余裕や関心のない市民も含めた健康づくりを促進することで健康格差を縮小します。

この二つの基本方針に基づく取組を行うことにより、基本的な方向である健康寿命の延伸、健康格差の縮小が実現され、基本理念が描く社会を実現します。

取組におきましては、新たにライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの視点と、ヘルスプロモーションの理念に基づく健康づくりの二つの視点を持って進めます。

二次計画の三つの全体目標のうち、健やかに産み育てると、それに関連する親子の健康分野の取組につきましては、さっぽろ子ども未来プランへ移行することといたしますが、子どもの健康づくりの取組については、第二次計画においても、栄養・食生活、身体活動、運動など、他の健康要素に含み取り組んでいることから、次期計画においても関連する健康要素の中に含め取り組んでいきます。

続きまして、次期計画の素案についてご説明をさせていただきます。

資料5をご覧ください。

素案の1ページから14ページまでは、二次計画の評価を掲載しております。

こちらは、本日皆様にお配りしました冊子の最終評価報告書の本書を抜粋したものとなっております。

15ページからは、先ほどの骨子の部分でご説明いたしました札幌市まちづくり戦略ビジョンとの関係や計画の体系について記載しております。

次期計画の具体的内容につきましては、23ページからご覧ください。

先ほど、骨子のところでご説明しましたとおり、基本方針1、健康的な生活習慣の実践、生活習慣病の発症予防、重症化予防の徹底を構成する七つの要素について、それぞれの取

組方針をご説明させていただきます。

まず、健康要素1、栄養・食生活についてですが、栄養、食生活は、生活習慣病の発病等と密接な関わりがあることから、健康的な食生活の実現のための取組を進めていきます。特に男性の肥満や20代の女性の痩せの割合が増加していることから、これらの改善のための啓発活動を行います。また、食塩、野菜の適正な摂取量についての啓発も進め、望ましい食生活を実践できるよう、関係機関や地域、企業、ボランティア等の連携を図っていきます。

24ページに記載しております成果指標は、肥満者や肥満傾向児の割合、20歳代女性の痩せの割合、低栄養傾向にある65歳以上の割合、食塩、野菜、果物の1日平均摂取量、主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をする人の割合としたいと考えております。

その下に記載されております主な取組につきましては、これらの指標を達成するための取組のうち、12年間の計画期間を通じて行われる予定のものが掲載されております。このほかにも、指標の達成のための取組が想定されておりますが、それらにつきましては、今後、担当課にも改めて確認を行っていく予定としております。

また、次のページでございます「実現に向けて私たちが取り組むこと」の部分につきましては、事前に皆様に送付させていただきました素案には記載していなかった部分でございますが、こちらには、市民、地域、企業、行政がそれぞれできることなどについて記載していく予定です。

現時点では、こちらの資料につきましては、現行の第二次計画から抜粋した項目を入れておりますが、今後、本日の協議会でのご意見や関係部署との調整を基に記載内容を検討してまいります。

次に、健康要素2の身体活動・運動ですが、札幌市では、運動習慣がある50歳以下の割合が増加傾向にあるものの、この傾向を維持できるよう、運動の重要性の啓発に努めていく必要があります。

成果指標は、運動習慣のある人の割合や1日当たりの歩行時間、体育の時間を除く1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合、ロコモティブシンドロームを知っている人の割合としたいと考えております。

次に、27ページでございます健康要素3、休養ですが、睡眠は全ての年代で健康増進維持に不可欠な休養活動であることから、日常的に質、量ともに十分な睡眠を確保することが重要です。睡眠により休養が取れない人の割合は20代から50代の方で三、四割に上ることから、睡眠の重要性に関する啓発や睡眠が取れる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

成果指標は、睡眠で休養が取れている人の割合、悩みを相談する人がいない人の割合としたいと考えております。

続きまして、29ページの健康要素4、飲酒についてですが、札幌市では、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している方の割合が男女ともに多いため、引き続き適正飲酒の

啓発が必要です。また、妊婦の飲酒は胎児への影響が大きいことから、このことについても啓発が必要です。

成果指標は、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合と妊婦の飲酒の割合としたいと考えております。

次に、31ページの健康要素5、喫煙ですが、札幌市民の喫煙率は男女ともに低下傾向にはございますが、引き続き禁煙を促進するための普及啓発が必要です。公共施設等での受動喫煙対策においては大きな進展が見られる一方で、家庭での受動喫煙については、より一層進める必要があり、そのための普及啓発を継続して行っていきます。

成果指標は、20歳以上の喫煙率、COPDを知っている人の割合、妊婦の喫煙率、妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合、育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合としたいと考えております。

続きまして、33ページの健康要素6、歯・口腔についてですが、歯、口腔の健康は、食事や会話を楽しむだけではなく、全身の健康や健康寿命にも関係していると言われていため、虫歯や歯周疾患の予防に取り組む必要があります。

成果指標は、3歳児で4本以上の虫歯を有する人数、虫歯のない12歳児の割合、歯周炎を有する人の割合、60歳で24本以上歯を有する人の割合、50歳以上におけるそしやく良好者の割合、80歳で20本以上歯を有する人の割合としたいと考えております。

次に、35ページの健康要素7、健康行動ですが、幼少期からの生活習慣や健康状態はその後の健康状態に大きく影響を与えることから、子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけることができるような取組が重要です。また、成人期においては、仕事や子育て、介護等で自身の健康づくりに関心を持ちにくい時期ですが、次のライフステージを健康に過ごすためにも健診を受診するなどして、健康状態を把握することが必要です。

主な課題と取組方針としては、がん検診受診率向上のための啓発や予防接種受診率向上のための取組、札幌市国民健康保険における健診未受診者への受診勧奨、乳幼児健診や育児教室等において、保護者を含めた健康づくりに関する情報提供等を行います。

また、将来を担う次世代の健康を支えるためには、妊婦の健康増進も重要でありまして、特に女性はライフステージごとに女性ホルモンが変化するという特性があるため、性差に着目した対策も必要です。

自身の健康に関心が低い働く世代につきましては、イベント等の開催も含めて健康意識の醸成に取り組めます。

このようなライフコースアプローチ、つまりは人生の生涯を経時的に捉えた健康づくりの観点を取り入れて、各世代に応じた取組を行うことが必要です。

これらを踏まえまして、次期計画におきましては、この健康行動の分野の取組につきまして、従来の健診や予防接種の取組のみではなく、世代に応じた健康づくりにつながる情報提供等の取組も含めた内容としております。

成果指標は、各種がん検診受診率、生活習慣病関係の健康状態不明層の割合、特定健診

の結果、生活習慣病の重症化リスクがあるが医療機関を受診していない者の受診勧奨後の医療機関受診率、麻疹・風疹混合ワクチンの第Ⅱ期予防接種率、直近3年間のH I V感染症届出数のうち、発病してからの届出数の割合としたいと考えております。

次に、基本方針2、健康を支え、守るための社会環境の整備ですが、これまでご説明した基本方針1の取組を進める基盤として環境整備が重要と考えておりますが、こちらの記載内容につきましては現在調整中でございます。

次に、40ページから41ページをご覧ください。

新たな視点として取り入れたいと考えておりますライフコースアプローチについてですが、各ライフステージで行っていただきたい健康行動について、各年代別に案を掲載しておりまして、これらを一覧として図に表したものが42ページから43ページにございます。

こちらの内容につきましては、協議会でのご意見も踏まえた上で、今後、関係部署との調整を予定しておりますけれども、例として挙げますと、妊娠期、乳幼児期は妊婦健診や予防接種を受ける、学童期、思春期は外遊びや運動をする。20から30歳代は毎日朝食を食べ、無理なダイエットはしない、40～50歳代では脂肪や塩分を控える、いつもより10分多く歩く、60～70歳代は意識して肉や魚を食べる、運動し体力を維持するといった健康行動が挙げられます。

このように、ライフステージごとの視点で健康行動を整理し、健康づくりの取組を推進したいと考えております。

以上、事務局から次期計画の骨子と素案の概要についてご説明させていただきました。

なお、計画策定までの今後のスケジュールですが、本日と9月に開催を予定しております協議会の中で委員の皆様にご議論をいただいた後に、11月頃に開催される議会に提出し、年明けに市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントの実施を経て、令和7年3月までに策定する予定でございます。

以上で、事務局からのご説明を終わります。

○玉腰会長 ありがとうございます。

全体を見通して、非常に大変な作業だったと思います。

今ご説明いただきました内容につきまして、まず、委員の皆様からご質問はありますでしょうか。

○臼井委員 臼井と申します。

第4章の全体にわたって市民が取り組むべき様々な事柄が書かれていますが、各健康要素で行政のすることが具体的ではない印象を受けます。

例えば、25ページの身体活動・運動ですが、市民がするべき様々な取組が、26ページに書かれています。ウォーキングを一つ取っても、私もウォーキングをなるべくするようにしているのですけれども、市民が積極的にウォーキングをしたいと思う気持ちになるようなまち並みがつくられているのかということについては大変疑問に思っています。

具体的には、私のウォーキングコースの中でも、緑豊かな並木が根元から切られてしまったり、ちょっと休もうと思っても付近にベンチがなかったりということがよくあります。そういうことはウェルネス推進の部署以外の分野なのかもしれません。むしろ、まちづくりに関わる各部署との連携がなければいけないと思っています。ここには環境整備と書かれていて、39ページがまだ調整中となっています。市民への身体活動・運動の提案はもちろん大事ですが、提案された市民がそれに積極的に取り組む気持ちになれるような、各部署と連携してまちづくりの在り方を考えていくというような記述がなされるほうがいいのではないかと思います。市民がすすんでウォーキングをする気持ちになるようなまちにしていくという姿勢が大切になると思います。

○事務局（宮村地域保健担当課長） 臼井委員が言われるように、環境整備は非常に大事だと思います。

39ページの健康を支え、守るための社会環境の整備というところに、私どもはハードではなくソフト面を主に書いているのですが、当然、ハード面も必要になります。札幌市は、ウォークアブルシティということで、他部署でもいろいろ検討されていますので、そこの連携について基本方針2に書いていきたいと思っています。

また、今回、市民、地域、企業、行政が取り組むことは、今のところは第二次計画からの抜粋で、この表現はこれから少し検討させていただきますので、もう少し具体的になるような表現や、環境を所管する部署との連携ということについても入れさせていただきたいと思っています。

ご意見をありがとうございました。

○玉腰会長 ほかにご質問はありませんか。

全体に目を通すのがなかなか大変な量の資料だと思いますけれども、ご質問がないということであれば、ご意見をいただいきたいと思っています。

今回は、ライフステージごとの取組ということで、40ページと41ページ、あるいはそれを表にした42ページと43ページをつくっていただいています。こういったところをご覧になって、この要素がもう少しあったほうがいいのではないかと、あるいは、ここをこのように強化したらいいのではないかとといった視点からご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

まだ策定途中ですから、皆さんの意見の取り入れ方を考えていただける段階ですので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

全体を見通していくやり方が難しいようでしたら、項目ごとに見ていく形でよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 それでは、健康要素ごとで行きましょう。

前へ戻っていただいて、23ページから始まっている栄養・食生活の部分について、ご専門の委員もいらっしゃると思いますけれども、ここをご覧になって、気になるところや

付け加えたほうが良いこと、あるいは、もう少し記載をこうしたほうが良いということがあればぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田委員 栄養・食生活の23ページで、主な課題の中に20代女性の痩せの割合が増加しているというところと、男性の肥満の割合が全年代を通して増加しているというところが、ライフステージのところのどこに当てはまっていくのかと思っていました。

○玉腰会長 今の問題点が42ページ、43ページにどう反映されているのかということかと思いますが、事務局から何かありますか。

○事務局（宮村地域保健担当課長） 食行動、食べ方というところになると思うのですが、細かいところまでは書いておりません。正しい食生活となると、無理なダイエットはしないということはあると思いますが、この表現について、具体的にこう書いたほうが良いというご意見があれば、逆にいただきたいと思います。

○吉田委員 20代、30代のライフステージごとの健康行動で無理なダイエットをしないとありますが、無理なダイエットというところをもう少し具体的にお示ししたらいいと思います。男性の肥満のところ、40代、50代の一番上がそれに当てはまって、脂肪や塩分を控えというところはありませんが、具体的には思い浮かばないのですが、もうちょっと工夫をしたらいいと思いました。

○上埜副会長 今のことに関して、ライフステージごとの健康行動を考えると書くこといっぱい出てきてしまうので、ある程度絞らなければいけないと思うのですが、進め方として、ここで意見をたくさん出して、そこから絞り込んでいくのか、どういうふうに考えていらっしゃるか、教えていただいてもいいですか。

○事務局（宮村地域保健担当課長） 確かに、たくさんありますので、全部は入れられないのですが、皆さんが所属されている団体でいろいろお考えもあるので、具体的にこういう表現があったほうが良いというところをいただければ、この中に落とし込んでいけると考えています。たくさんいただいた中から私どもが絞る作業をさせていただくことになると思います。

○上埜副会長 無理なダイエットに関して、今、問題になっているのは、思春期の女性の問題がありますので、ライフステージと言いつつも、またがって起こる問題をどう記載するかというところがないと、ぶつ切りになってしまったり、ぱっと見たときに流れが分かりづらくなったりするので、そこら辺はどう工夫するのかなと感じていました。

○玉腰会長 新しい試みでライフステージに分けて記載するというのですが、少し工夫が必要ということと、20代、30代に関しては、男性と女性で課題が違うので、無理なダイエットをしないとしていると、実は男性のほうはそっちが問題ではないということもあると思いますので、ここは書きぶりを考えたほうが良いと感じました。

あわせて、栄養のところですが、食生活改善推進員協議会からいらしている飯岡委員、何かお気づきの点があれば教えていただきたいと思います。

○飯岡委員 食生活改善推進員協議会の飯岡と申します。よろしくお願いたします。

主な取組の本気めしプロジェクトについて、若い世代を対象にということですが、若い世代はどれぐらいからを考えたらよろしいのでしょうか。

○事務局（中澤食育・健康管理担当課長） ご質問をいただきまして、ありがとうございます。食育・健康管理担当課長の中澤でございます。

本気めしプロジェクトの若い世代は、高校生から30歳代までを対象としており、例えば、高校、大学などと連携して、朝食、野菜摂取の取組を行っております。

○玉腰会長 ほかにいかがでしょうか。

○樋口委員 札幌商工会議所の樋口と申します。

素人質問で恐縮ですが、食塩の摂取量とか減塩という言葉は出てくるのですけれども、砂糖の摂取に関しては特に触れられていません。これは何か理由があるのでしょうか。

○事務局（中澤食育・健康管理担当課長） 指標は国の計画に基づき、栄養のバランス全体を考えていきたいと思いますということ、野菜摂取量が課題になっていることがあります。また、食塩摂取は生活習慣病に直結しているということが課題になっておりますので、そこを重点的に考えて、栄養バランスの中にご飯やおかずと間食というものが含まれているという整理をしております。

○樋口委員 分かったような、分からないような感じですが、砂糖は特にポイントにはなっていないということですね。

○事務局（中澤食育・健康管理担当課長） 間食の中にお菓子のようなものも食事の取り方として説明しているので、砂糖類だけを取っているものではありません。

○樋口委員 お菓子ではなくて、全ての料理に砂糖を使っていると思うのですけれども、そこは取り過ぎたらどうなるという統計的なものは存在していないのですね。

○事務局（中澤食育・健康管理担当課長） 取り過ぎといったところの統計は、こちらでも国でも示されていないと思います。

○玉腰会長 恐らく、糖類を非常に多く含む飲み物などの問題は指摘されていると思いますので、例えば、夏場の水分摂取をどうするかということに関しては、今後、注意喚起が必要かもしれません。どこまで含めるかという問題もあるかと思っておりますので、これまでの情報を整理して、検討をいただければと思います。ご指摘をありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 では、身体活動・運動のところに入りたいと思いますが、これに関してはいかがでしょうか。

○花井委員 北翔大学の花井です。

健康要素の身体活動・運動のところ、日常生活の中で小まめに体を動かす、一人一人が自分の生活に取り入れやすいということで、ウォーキングが一番手軽かなと個人的にも思っております。

今日配付された札幌市のウォーキングマップなのですが、QRコードですぐアク

セスができてルートもすぐ分かって、これは非常にいいなと思うのですが、アクセスをしてみると、ルートがほぼ屋外なのです。札幌市は地域特性があって、冬場に外で活動できない方たちもいらっしゃいますので、屋内バージョンみたいなものがあったらいいのではないかと思います。

例えば、こちらのティッシュに「歩こう☆プラス10分」と書いていますけれども、チ・カ・ホで札幌から大通までは大体520メートルで、ちょっと寄り道をしながらゆっくり歩くと、10分ぐらいなのです。先ほど、ウォーキングをしたくなる気持ちを醸成する環境整備も大事というお話があり、そこもすごく大事ですけれども、ウォーキングは屋外だけではなくて屋内でも実施できますし、チ・カ・ホとか、地下の歩道とか、屋内にも歩ける場所がいろいろあると思いますので、屋内バージョンがあったらいいのではないかと思います。選択肢があるほうが、多世代の人たちも参加できますので、いいと思います。

あえてウォーキングの時間を取るよりも、日常生活のルーチンの中に落とし込んでいくことがすごく大事だと思います。地下歩道でしたら、通勤・通学とか、買物とか、階段とか、屋内施設は結構あると思いますが、階段だとウォーキングのエネルギー消費量が2倍になりますので、階段を使うルートとか、そんな情報があるといいと思います。

○玉腰会長 ほかはいかがでしょうか。

指名して申し訳ないのですが、小林委員の名簿には保健体育部と記載がありますが、子どもたちの運動とか身体活動について、もしお気づきの点があればお願いします。

○小林委員 子どもたちの運動ということで言うと、札幌市は、体力テストについては全国的に見て平均に行っていないのです。細かいことは抜きとして、全体的に見るとそういうことがあります。

子どものうちから運動、スポーツに親しみながら健康づくりをしていくということは非常に重要だと思いますし、身体活動、運動だけではなくて、ライフステージごとの表の学童期、思春期のところの教育的な部分は非常に重要なポイントになると思います。この時期をしっかりつくってあげると、将来にわたって健康づくりに向かっていけるのかなと見ていましたので、身体活動だけではなくて、全体を通して文言が入ってもいいのかなと思います。そこに気をつけていけば、次につながりますよというところがあれば、少し意識ができると思いました。

○玉腰会長 重要なご指摘をいただきました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

では、続きまして、休養のところでは、

休養に関しては、睡眠の話ともう一つは、メンタルヘルスで悩みを相談する人がいない人の割合という形で成果指標が示されています。この部分について、お気づきの点や気になるところとかあれば、ご指摘いただければと思います。

○上埜副会長 国の健康日本21に記載があるのかどうか分からなかったのですが、その点も含めてお聞かせいただきたいと思います。

休養またはメンタルヘルスに関して、今、重要性が指摘されているのがスクリーンタイムの増加かと思います。SNSや各種のスクリーンタイムの増加について、議論が上がっているのは見たのですが、その辺について盛り込んでいく方向があるのか、あるのであれば、かなり重要なことですから、どちらに記載をしたほうが良いと感じました。

まず、国の動向が分かれば教えていただきたいと思います。

○事務局（宮村地域保健担当課長） 今、手元にはないのですが、休養の中は睡眠とストレスの部分が大きいのですが、スクリーンタイムということで明記されているというのは、今のところは把握していません。

○上埜副会長 探して分からなかったもので、ないのかもしれませんが、重要な問題かと思えますので、ここで指摘をさせていただきます。

○玉腰会長 この先、もし情報があれば、検討をいただければと思います。

先ほどの冬場の運動と裏腹に、時間の過ごし方がスクリーンタイムのほうに移行していると、なおさら身体活動も落ちるし、いわゆるセデンタリーな時間が増えてしまうということもあると思いますので、また見ていただければと思います。

ほかにこの睡眠、休養、あるいはメンタルヘルスのところで、委員の先生方でお気づきの点はありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 では、またあれば戻るようにしたいと思います。

続きまして、飲酒ですが、飲酒につきましてはいかがでしょうか。

職場あるいは健康診断といったところで、次の喫煙もそうですが、取組状況とか気になるようなことがあれば、ご指摘をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○川村委員 労働保健管理協会の川村と申します。

飲酒に関してですけれども、最近、厚労省のスタンスとしては、アルコールは害だという方針といたしますか、その流れが最近出てきています。

このライフステージを見ると、40代、50代で適量飲酒を心がけると載っていますけれども、今後10年間、これをずっと掲げていくのはちょっと無理があると思いますし、札幌市でもアルコールに関する記載をもう少し厳しくやってもいいかなと、特に20代から、大学生のコンパは飲酒がつきものですから、その辺から少し注意喚起をしてもいいと思いました。

○事務局（宮村地域保健担当課長） 今、厚労省からそのように出されているというところもありますので、私どもも記載を考えて検討したいと思います。ありがとうございます。

○玉腰会長 よろしく申し上げます。

一方で、飲んでる方を断酒させるのは無理でも、少しでも減らすほうが良いという話もあるので、飲み始める話と、飲まなくて済む人がやめる話と、大量の人はどうするかという、少し区別が必要かもしれません。情報を集めていただければと思います。ありがと

うございます。

そのほかはいかがでしょうか。喫煙も併せてご意見を伺いたと思います。

喫煙については、受動喫煙の問題がもちろん上がってくるわけですが、皆様の職場とか、接していらっしゃる子どもたちの環境というところで何か気になることはないでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 では、また何かあればここに戻りたいと思います。

次に、歯あるいは口腔の健康に関してですが、いかがでしょうか。

○當山委員 素案の33ページに当たりますが、虫歯、歯周疾患の予防が健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目指していく必要があるとあります。

定期的な歯科検診、口腔ケアと予防が大切だということは皆さんよく分かっていると思うのですが、その中で、全身の病気のリスクに影響する歯周病の患者さんが実は若年層でも増えていることが令和4年の歯科疾患実態調査で発表されております。

歯周病を早期に発見し治療をすることで、高齢になっても健康維持につながれることから、厚生労働省は、令和6年4月以降に、歯周疾患健診の対象年齢を、資料の34ページにもあります40歳から10歳ごとの70歳まで、いわゆる節目健診を実施してまいりましたが、その対象年齢を拡大し、20歳、30歳を追加する方針であると発表されております。札幌市においても、早期に対象年齢に20歳、30歳を追加していただきたいと思っております。既に石狩市と江別市は今年度から始まりますが、札幌市は残念ながら遅れております。しっかりと生涯を通じた歯科健診を充実すると具体的に書いてもらいたいと思っております。

また、34ページの上段に保育所、幼稚園等のフッ化物洗口支援事業とあります。札幌だけではないのですが、北海道に住む12歳のお子さんが39.7%、全国平均だと38%なので、北海道は虫歯が多いことが分かっております。ワースト5に入っていた記憶がありますが、幼稚園だけではなくて、小学校のフッ化物洗口もしていただきたいと思っております。

道内で実施していない市町村は、札幌市のほか数市町村を残すのみという状況で、こちらでも大変遅れております。今年度から数校でモデル実施ということですが、こちらでも早く遅れを取り戻していただきたいと思っております。

○玉腰会長 事務局から何かありますか。

○事務局(中澤食育・健康管理担当課長) ご意見ありがとうございます。

歯周病疾患健診につきましては、国の通知に基づきまして取組を検討してまいります。また、フッ化物洗口につきましては、小学校でモデル事業の実施に向け、現在、検討をしております。

以上です。

○玉腰会長 お立場はよく分かりますが、必要なことであれば、国を待たずにやってもいいこともあるかもしれませんので、そこは検討をいただくといいかなと思いました。

情報の提供をありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。  
よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 では、次の健康行動につきましては、いかがでしょうか。

健康診断の辺りが中心にはなってくるかと思えますけれども、いかがですか。

○臼井委員 36ページの表が一番分かりやすいと思うのですが、胃がん、肺がん、それぞれ男性の発症率と女性の発症率に差があると思うのですが、ここで男性と女性の差がついている理由は何なのでしょう。

健康要素4の飲酒の場合も男性と女性を分けています。従来から、男性は飲酒率が高いからそれを減らしていく、女性のほうは低いからこれぐらいという形にしていくのかもしれませんが。男性と女性は肉体的なアルコールの許容度が違うのは分かります。健康要素5の喫煙について、妊婦は別として、一般的な男性と女性の間で喫煙率の低下目標に差をつける根拠について教えていただきたいのです。

○事務局(宮村地域保健担当課長) 男性と女性を分ける必要がないということでしょうか。

○臼井委員 ないというより、どうして分けているのかということです。これまでも分けていたのですが、例えば、男性のほうが胃がんの発症率が高いので検診受診率が51.3%、女性は胃がんになっても重症化しにくいので32.6%になっているというような具体的な根拠があれば納得できるのですが。がんに関して、受診率の差がどうしてこれだけついているのかが単純に分からなかったので質問をさせていただきました。

○事務局(宮村地域保健担当課長) 計画策定時の値は現状値なのです。なので、実際に女性の受診率が低いということになっております。

これは職場や住民健診などでがん検診を受けている方の割合ですけれども、女性は、お仕事をされていない方がいて、受診する機会が少ないというところも影響すると思います。その差から、男性の受診率が高く、女性の受診率が低いということがあると思っています。こちらは、今現在の実績の差ということになりますが、答えになっていますでしょうか。

○臼井委員 よく分からないのですが……

○玉腰会長 現状値は違うけれども、目標値は同じように60%に置いているということで、そこに差をつけているわけではないということです。

実際に健診の場でふだん見ていらっしゃる川村委員、男性、女性で健康行動が違うとか何かありますか。ほかの観点でも結構ですけれども、いかがでしょうか。

○川村委員 私も、今、聞いていて、あれと思っていました。従来、がんの統計では基本的に男女で比べていますね。それに倣ってということでしょうかけれどもね。

○玉腰会長 確かに発症率が違いますし、死亡率も違うのですが、ここで問題にしているのは、そういうことではなくて、単純に現在の受診率がこれだけ違って、それは受

診機会だろうということだと思いました。

○臼井委員 参考までに健康要素5の喫煙について教えていただきたいと思います。

妊婦の受動喫煙とか、妊婦の喫煙率をゼロにするというのは分かるのですが、一般の20歳以上の男性、女性にとっては、たばこは嗜好品であって、言ってみれば喫煙は自由なわけですね。あとは自分がどれだけ健康を考えるかということになります。物の受け止め方によって、「喫煙率の低下」の項で男性は目標を15.5%にして、女性は6.3%にするというのは、同じ大人で、同じたばこで、女性は男性の半分以下の数値を目標にするのは、女性に対して窮屈というか厳しい社会なのではないかと個人的には感じるのです。

今、女性より男性の喫煙率が高いという現状を後追いで認めてしまっているのではないかと受け止めましたが、その辺はどうなのですか。

○事務局（宮村地域保健担当課長） 認めるということは難しいですけども、現状から減らすということが大事です。もちろん、禁煙ということを考えると、おっしゃるように妊婦さんのようにゼロ%というのがあるのかもしれませんが、今の実績からすると、少しでも減らすということで目標を置いているところです。

○臼井委員 乱暴ですが、男性と女性を合わせて10%という表記では駄目なのですか。

○事務局（宮村地域保健担当課長） 今、女性が10%なので、目標が10%だとほぼ変わらないということになると思っています。

○玉腰会長 女性のほうが喫煙のリスクが高く出るものもありますので、実際の現実の喫煙率が違うということと、それをどこまで下げるかに差があるのは、恐らく、現状を見たときに、これは6割程度に減らそうと考えているのだと思うのですけれども、それをそれぞれの現状値に掛けて出されたのかなと理解しました。

臼井委員が言われるように、両方を合わせてこれぐらいでもいいということもあると思うのですけれども、リスクの大きさが多少とも違うものがあるのであれば、それぞれの現状値に合わせた目標値を立てるということも考え方としては当然あると思います。

休養のところは男女に差をつけずに数字が出ていたと思うのですけれども、物によって少しずつ考え方が違っているというのは、一貫性がないと言われればそのとおりですが、そうなっているのかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

今、健康行動のところなので申し上げますが、プレコンセプションケアの考え方を健康行動のところに入れていただきたいと思っています。

プレコンセプションケアは、世の中ではまだ知らない方も多い概念かもしれないですけども、コンセプションというのは受胎で、それより前、妊娠、出産を考える前のところの健康をケアしましょうという考え方です。

必ずしも妊娠、出産をしない方だとしても、若いうちから自分の行動、健康に気をつけて、健康情報をきちんと入手して、もちろん妊娠、出産を考えるのであれば、それに合わせた生活ということもあると思いますが、そこだけではない、若い頃からの健康に関する

知識を身につけたり行動ができるようにするという事です。先ほど小林委員が言われたように、若いうちに、小さいうちに生活習慣を身につければ、その先につながっていくところだと思いますが、札幌市ではそこをきちんとやっていただいて、あまり意識をしないで健康的な行動を取れるような成人あるいは中年になっていただくというところに目標を置いていただけるといいと思います。

プレコンセプションケアについては、何らかの形で入れていただけるといいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

○中谷委員 先ほど言えばよかったのですがけれども、喫煙について男性と女性で違うというお話がありました。飲酒のところは計算の割合があるのですがけれども、目標値は「減らす」なのです。それであれば、先ほど、数値を示すとそこまで認めるというお話もありましたので、「減らす」という言葉だと認めていないところもあると思っていました。逆に言えば、ここの男性、女性も「減らす」とするだけの修正の仕方もあると思いました。

○玉腰会長 ありがとうございます。

事務局、その考え方はいかがですか。

確かに、目標値として置いてあるものと、「増やす」とか「減らす」と書いてあるものとありますが、何か区別されているのであれば教えていただきたいと思います。

○事務局（宮村地域保健担当課長） 先ほどおっしゃったように、リスクの大きさの違いというところもあると思いますので、いま一度、「減らす」がいいのか、数値がいいのか、男女を分けたらいいのか、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○玉腰会長 ほかにいかがでしょうか。

確認ですが、成果指標の数字を置いていただいているものについて、前回と今日上がってきたものを比べると、数が若干減っているように見えるのです。たくさん置けばいいというものではないので、減っていること自体は問題ないのですが、こういう考え方から減らしたということがあれば教えていただきたいと思います。

○事務局（佐々木地域健康づくり担当係長） 今回、親子の健康という分野が一つ減っているため、数がかなり落ちているということとはございます。

今、ほかの計画もいろいろできている中で、他の計画との整合性も見ながら整理をさせていただいて、具体的な取組によって数値が追えるものを中心に指標として設定したいと考えているところです。

○玉腰会長 分かりました。

もう一つお聞きしたいのは、この報告書で結局は改善しなくてCとかDがついているものについて、今回の取組の中で、主な取組の何が増えて今度は達成できるのだというところが大事だと思うのです。今、この場では難しいかもしれませんが、そこを整理していただいて、計画が計画倒れにならないようにしていただきたいと思いました。

報告書の概要版と見比べていくと、今後の課題と書いているところが今回は大分取り込

まれて説明に入っているのが分かるのですが、それが改善するような取組がこれまでとは違う、あるいは、これまでのものがより改善されたといえますか、よりやりやすくなった取組が入ってきているのかどうかというところを見直していただいて、同じことをやっていたら変わらないので、そういう視点でもう一度整理をして、こちらにも示していただくとありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ほかに、今日示していただいた基本計画について気になるところがあればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○上埜副会長 40ページのライフステージごとの健康行動について挙げて絞っていただけるということなので、幾つか分けてほしいですし、今後、ぜひ委員の先生方にもたくさん挙げていただいて絞っていくやり方にしたほうがよりいいものになると思います。

今すぐに全部思いつくわけではないですが、0歳から5歳を見ると、0歳児健診、3歳児健診、それから、これから5歳児健診も始まりますけれども、健診に関して記載がないのはあまりよろしくないと思いますので、ご検討をいただければと思います。

また、学童、思春期に関しても、学童、思春期は全部大切ですけれども、運動期の問題で、スポーツ医の先生で、データがあるわけではないのですが、骨折等が増えていて、栄養の問題を指摘されている先生がいます。かなり専門的にやっている北大の先生に聞くと、ビタミンDがかなり不足しているというデータが出ている話もありますが、外遊びだけではなくて、栄養面の件が両輪になると思いますので、運動だけを書くというのは少し不十分かと感じました。

それから、ダイエットについても、先ほどあったスクリーンタイムについても、どこまで記載されるべきなのか、かなり議論をされているのは見受けられて、具体的にどこまで落とし込むのか分からないのですが、これから絶対に重要になってくる視点だと思うので、少し盛り込んでいただけるといいと思います。ご検討をいただければと思います。

私も含めて、意見をたくさん出していいものにできればなと思いますので、よろしくお願ひします。

○玉腰会長 ありがとうございます。

今、私は要素ごとにお聞きしていて、ライフステージのところではお聞きしていないので、それぞれの団体の中でふだん見ていらっしゃる子どもたちや高齢者の姿でお気づきのことはあると思います。

何らかの形で意見を集めていただくことはできますね。

○事務局（宮村地域保健担当課長） はい。

○玉腰会長 この先、9月に向けて、作業を進めていく前にご意見を入れていただくと、よりよいものになると思いますので、さらにいろいろ出していただければと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、議題（2）を終わりにして、（3）に移りたいと思います。

第2次札幌市がん対策推進プランについて、事務局から説明をお願ひいたします。

○事務局（宮村地域保健担当課長） 続きまして、がん対策推進プランについてご報告をさせていただきます。

資料は、お手元の水色の冊子とウィッグのチラシになります。

昨年11月の本協議会にて、このプランの検討状況についてはご報告しておりますが、パブリックコメントを経て、今年の3月に計画策定となりました。

簡単ではございますが、その概要についてご紹介させていただきます。

お手元の第2次札幌市がん対策推進プラン概要版の4ページをご覧ください。

まず、プランの基本方針でございますが、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての市民とがんの克服を目指す」とさせていただきます。

この基本方針の実現に向けて、三つの分野を設定しております。

一つ目に、がん予防として、科学的根拠に基づくがん予防、がん検診の充実を図ります。

二つ目に、がんとの共生として、がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築を図ります。

三つ目に、基盤の整備として、これらを支える基盤の整備を図りますとさせていただきます。

4ページの下段に進みまして、主な指標でございます。

がん検診受診率の目標値について、現状値からすると少し高めではございますが、国のがん基本計画と同様に60%と設定しております。

このプランで始まる主な取組としましては、がんとの共生の分野で、新たにウィッグや補整下着、人工乳房等の購入費用助成制度を立ち上げました。

概要版では6ページの中段辺りに新規と記載させていただいている事業です。

詳細については、お手元の緑色のカラーのチラシのウィッグ及び乳房補正具購入費用助成金のチラシをご覧ください。

ちょうど今月6月1日より申請受付を始めまして、たくさんのお問合せをいただいているところでございます。

この事業は、がん患者さんの負担を考慮して、オンラインでの申請を主としておりまして、現在、郵送の申請は全体の2割で、ほか8割はスマホからの申請をいただいている状況でございます。

がんの治療中の方ですので、抗がん剤での治療ということで、なかなか外に出歩きづらいという方も多い中で、このオンライン申請がとても簡単で自宅でできてとてもいいということで好評をいただいているところでございます。

今後の取組として、概要版の7ページにお戻りいただけますでしょうか。

そちらに記載しておりますが、デジタル化の推進の一環として、がん検診をオンライン、コールセンターにて予約できるシステムを導入予定です。

集団検診の予約がスムーズに行うことができるようになることで、がん検診の受診率の向上につなげていきたいと考えております。

第2次札幌市がん対策推進プランについては、以上となります。

○玉腰会長 ありがとうございます。

委員の皆様から質問などはありますか。

がん検診の精度管理はどちらがされていますか。

○事務局（宮村地域保健担当課長） 精度管理は、医療機関と連携してということになっています。

○玉腰会長 札幌市がせっかくがん検診を推進しても、がん検診の質が悪いという話ではどうにもならないので、そこはがんセンター等と協力しながら情報を集めていただくことになると思います。

ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 続きまして、議題（4）令和6年度第2回札幌市健康づくり推進協議会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

○事務局（佐々木地域健康づくり担当係長） 次回の協議会の日程につきましては、資料の最後のほうに事務連絡の紙をつけさせていただいておりますとおり、令和6年9月20日金曜日の18時30分からを予定しております。

出欠につきましては、後日、お手元の出欠票のご提出をお願いできればと思っております。

回答方法につきましては、通知に記載しているとおり、ファクス、Eメール、郵送、電話等でこちらにお寄せいただければと思います。郵送の場合は、お手元の封筒をご利用いただければと思っております。

出席予定の人数が少ない場合は日程を変更することもございますが、その際には、改めてご案内と出欠の確認をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○玉腰会長 ありがとうございます。

皆様のご協力のおかげで、今日の議事はちょうどいい時間で終了しました。

全体を通じて、お気づきの点などはありませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 それでは、これにて本日の議事を終了させていただきたいと思います。

事務局の皆様には、今日のご意見、あるいは、これからさらに出していただくご意見に基づいて素案の作成を進めていただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

また、委員の皆様には、ぜひ意見を入れていただくとともに、次の委員会でも活発なご議論をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

ご協力をありがとうございました。

## 5. 閉 会

○事務局（宮村地域保健担当課長） 会長をはじめ、委員の皆様方、本日は大変ありがとうございました。

本日の会議録につきましては、後日送付させていただく予定でございます。

また、先ほど会長からもありましたように、皆様に改めてご意見を賜りたいと思いますので、そちらについてもどうぞよろしく願いいたします。

次回の9月の協議会につきましても、引き続きよろしく願いいたします。

これをもちまして、令和6年度第1回札幌市健康づくり推進協議会を終了いたします。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上